

令和2年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和2年2月21日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和2年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第4号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第4 議案第5号 瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について

日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について

日程第7 議案第8号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について

日程第9 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について

日程第11 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定に係る意見聴取について

日程第12 教育長の報告

日程第13 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加納 博 明

加藤 悟

森 下 伊三男
加木屋 加緒里
大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	児 玉 太
教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	小 川 瑞 樹
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	児 玉 睦
生涯学習課主幹	辻 治 彦
生涯学習課総括課長補佐	野 津 浩 行

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 松 野 英 泰

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** 只今から令和 2 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第 1 令和 2 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第 1 令和 2 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

ご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 2 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

日程第 3 議案第 4 号 平成 3 0 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

○**教育長** 日程第 3 議案第 4 号 平成 3 0 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 議案第 4 号、平成 3 0 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定により、平成 3 0 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和 2 年 2 月 2 1 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する

必要があるため。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 点検及び評価についての学識経験者の方の意見及び助言についての説明でした。各項目がAからDまでありますが、それを踏まえて文書で評価されたものが最後に総括されていますので、そこから全体を把握することが考られるとして説明をさせていただきました。ご質問はございますか。

議決をいただいた後には、議会に提出する位置付けのものです。

点検の5ページの12番・15番について、Dの理由の説明をお願いします。

○**幼児支援課長** 12番の利用者支援事業についてですが、ここに記載の事業は特定型ではありません。市では利用者支援事業を行ってはいますが、特定型のためD評価といたしました。特定型とは、市では幼児支援課の窓口で職員により保育の利用に対しての相談をするものです。それ以外の例えば障がいのあるお子さんへの相談などの利用者支援はされていません。31年度からは、母子保健型の利用者支援について健康推進課によりおこなわれています。私どもの特定型とも連携しておこなうこととしています。この一般形としては、D評価ですが、市の利用者支援事業としては、特定型と母子保健型にて支援をおこなっている状況です。

○**教育長** ほかに一般形としても必要な事業ですか。

○**幼児支援課長** 今度の瑞穂市子ども・子育て支援事業計画においては、5年後までに作りたいと計画しています。

○**教育総務課長** 15番の放課後子ども総合プラン事業の放課後児童クラブの居場所づくりについては、場所としての整備として小学校内の施設改修などをおこなっています。しかし、放課後子ども総合プラン事業として場所の整備だけでなく、様々な方法や運営の方法についても検討の必要が多いと考えています。

○**教育長** 先進地事例を研究してとありますが、どこか考えはありますか。

どこか先進地を研究して、視察などにより参考とする考えですか。

○**教育総務課長** はい。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第4号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決することと致します。

日程第4 議案第5号 瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について

○**教育長** 日程第4 議案第5号 瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第5号、瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について、瑞穂市学校医（眼科医）に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定により、学校医（眼科医）を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 先生の推薦は、医師会にお願いしているものですか。

○**学校教育課長** 今回は、医師会より交代の依頼がありました。

○**教育長** その他ご質疑、ご意見ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第5号 瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について、可決することと致します。

日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、瑞穂市学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教

育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定により、学校薬剤師を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 学校薬剤師さんの任期は、1年です。

ご異議・ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、可決することと致します。

日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について

○教育長 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、瑞穂市保育所嘱託医（歯科医）に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条の規定により、保育所嘱託医（歯科医）を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 来年度からの任期で2年です。

ご異議、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、可決することと致します。

日程第7 議案第8号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第7 議案第8号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行

規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第7 議案第8号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、放課後児童クラブの定員を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 改修により放課後児童クラブの受け入れ人数が増加しましたので、規則改正の提案をさせていただきます。提案の内容は穂積小学校体育館の改修によります。

ご異議、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第8号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号） について

○教育長 日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 3月議会への一般会計補正予算の提出についてです。主だった所を中心に説明をさせていただきました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、承認することと致します。

日程第9 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について

○**教育長** 日程第9 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第9 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご意見、ご質問はございますか。

○**加藤委員** 歳入の分担金及び負担金の保育所の減少の理由は何ですか。

○**教育総務課長** 当初予算時の園児さんの見込数に対して、概ね70名が減少したためです。

ご意見、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、承認することと致します。

日程第10 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について

○**教育長** 日程第10 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第10 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 各課の主な事業について説明をさせていただきました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

○加藤委員 予算概要のシートナンバー138にある、負担金・補助金及び交付金については、無償化の関係による歳出ですか。

○幼児支援課長 この項目は、以前からありました負担金です。無償化が実施される以前は、歳入として保育料がありました。支払いについては、負担金の基準額よりその保育料分を差し引いていました。無償化後においては、基準額そのものの支払いになりましたので、前年に対して保育料分については増額になっています。また、この項目は、私立保育所への運営補助金などとの合計額となっています。

○加藤委員 どのくらい増加していますか。

○幼児支援課長 私立への負担金の支払いは増加をしていますが、歳入の部分も増加をしています。実際に大きく減少しているものは、公立の保育所保育料です。これは、国の交付税の算定基準になりますが目に見える歳入額とはなりません。今年も臨時交付金がありましたが来年はもらえません。保育料は、平成30年と比べると1億6千8百万の減額となります。

○加藤委員 シートナンバー279にある、小学校ICT教育推進事業費について、電子黒板をクラス増と少人数指導教室へ整備するとの説明でしたが、説明以外の学校への整備はいいのですか。

○教育総務課長 まだ未整備の教室もありますが、確認し最小限とさせていただきました。

○加藤委員 他の学校は、既に配備されている電子黒板を使用することで、新

たなものは不要とのことですか。

○**教育総務課長** 教室間で移動していただくなどして対応をしてもらっています。

○**加藤委員** シートナンバー252にあるALT事業費について、派遣委託先は決まっていますか。

○**学校教育課長** プロポーザルにより業者を決定いたしました。岐阜地区での実績はあります。

○**大平委員** 他の多くの小学校でもALTを募集されていますが、質の高い方に来ていただけるとして選定をされたものですか。

○**学校教育課長** 会社の経営、ALTへの考え方、ALTへの指導力など様々な項目について資料を提出させ、さらにプレゼンとALTのデモにより審査をおこない、それぞれの項目において高得点を得た業者を選定しました。

○**教育長** その他にご質問、ご意見はありませんか。

異議なしと認めます。日程第10 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について、承認することと致します。

日程第11 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について

○**教育長** 日程第11 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第11 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について、瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定案を別紙のとおり提出する。令和2年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、子ども・子育て支援法に基づき、施設等利用給付認定保護者のうち低所得で生計が困難である者等に係る満3歳以上施設等利用給付認定子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該施設等利用給付認定保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）に要する費用の一部について補足給付費を交付するために新たに制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 要綱の制定への意見聴取です。

ご意見、ご質疑ございませんか。

○**大平委員** 何件位を想定していますか。

○**学校教育課長** 私立に通園をするお子さんです。条件を満たす方は、70人位と見込んでいます。

○**大平委員** 他市などと比べて割合などは分かりますか。

○**学校教育課長** 他市町などは分かりません。

○**教育長** その他にご質問、ご意見はありませんか。

異議なしと認めます。日程第11 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について、承認することと致します。

日程第12 教育長の報告

○**教育長** まず1件目です。コロナウイルスについて、市の新型肺炎対策推進会議が3回開催されました。国からの通知も県教育委員会を通じて9回目となっています。お子さん達へのいじめ、差別に繋がらないようにとか。感染が拡大化され始めてもいますので、感染時は出席停止扱いになるなどの基準が示されて来ています。今後は、国からも示されているように、人が多く集まる場所での集会や行事・イベント等については、一律に禁止・中止をするものではないものの、開催について目的などを良く考えて頂きたいとの事です。市では、3月13日の瑞穂大学合同閉講式について高齢者の方が多数同一空間に集まる事業として中止に致しました。また、3月15日の青少年育成市民会議「市民の集い」について、青少年育成に係わる方々が多くお集まりになられますので中止とさせて頂きました。それ以外の行事については、小まめに換気をするとか、アルコール消毒の徹底、マスクの着用など工夫した取り組みを行っていきます。3月には卒業式や卒園式が始まりますが、その際は細やかに換気をするなどを加えています。以上は、今の時点での状況ですので、これからの国の動向によりそれに基づいた対応を考えなくてはなりません。それ以外については、たとえば幼児支援課においては入園説明会や保護者会、生涯学習課においては施設の利用者説明会を予定していますが、新規の方のみを対象にするなど工夫をし

ます。会を中止するのではなく、対象者を限定して実施して、もし感染があった場合においても拡大化への防止の形を取りたいと考えています。

2件目ですが、先日に教育委員会表彰を開催させていただきました。前年度は約100件でしたが今年度は約200件と増加しました。色々な分野で子どもたちが活躍をしてくれています。学校教育活動以外の場で子どもたちが如何に活躍しているかが良く分かります。関係団体の例えばスポ少の団長さんも参観されてみえました。子どもたちが団長に報告し見に来てくれと要望されたそうです。このような場で認められる喜びであるとか、やって来た事へ自信を持つことに繋がる良い機会になるのではと感じました。今後は、今年の成果や課題を踏まえて来年度以降について検討したいと思います。

3件目は、国の新たな動きとしてICT教育関係に関しましてGIGAスクール構想があります。1人1台パソコンを持たせるように国の会見がありましたが、国はこれを4年計画で進めるとして出てきました。大きな事業で2/3が国の補助となります。1人1台4万5千円を限度額としてタブレットの購入時などに補助となります。初年度は小学校5年生、6年生、中学校1年生を対象としたタブレットの購入が補助の対象とされています。来年度が終了すると、この学年は対象となくなります。県内を聞きますと、殆どの市町村が手を挙げられています。瑞穂市も整備をおこなうとすれば、来年度の補正予算での対応となります。しかし、買うだけで使えないのではいけないので、指導も徹底したいと思っています。大きな変化もありますので条件など変わることもあります。良く把握をして進めていきたいと捉えています。

最後になりますが、3月は卒業式、卒園式があります。既にご案内はさせて頂いていますが、変更などがあった場合は速やかに連絡をさせて頂きますので、よろしく願いいたします。

日程第13 その他

○**教育長** 日程第13 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 今回、意見聴取をさせていただきました議案については、議会に提出をさせていただきます。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育委員会表彰にご臨席ありがとうございました。今年の反省点について課内で拾い出し来年の改善に生かしたいと思います。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 3月6日中学校の卒業式。3月18日幼稚園の卒園式。3月25日小学校卒業式がございます。ご臨席をお願いします。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 保育所においては、3月21日に保育証書授与式があります。よろしくをお願いします。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課については、関係の団体が多くございます。コロナウイルス関連につきまして、今後は総会など多くの方が集まれる会が多くございます。色々な情報などを加味しつつ団体にも情報提供をしながら検討をしていきたいと考えています。

○**教育長** ご質問ございますか。

次回の会議開催予定ですが、臨時教育委員会が3月6日金曜日に中学校卒業式の後でございます。3月定例教育委員会については、3月23日月曜日に午後2時からお願いします。4月の定例会については、後日に決定をおこないたいと思います。4月1日水曜日には着任式があります。今年度ですと午後3時から開始されていますが、その30分前に臨時の教育委員会として、この教育委員会に出席する事務局の異動職員のご挨拶をさせていただきます。本年も同様によろしくをお願いします。

閉会の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和2年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時30分